

## ○e-Radを利用した応募の流れ

研究機関が行います

### 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) への登録

研究機関で1名、事務代表者を決め、ポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を行います。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

参照URL : <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

研究機関が行います

### 事務代表者のログイン

システム運用担当から所属研究機関通知書(事務代表者のシステムログインID、初期パスワード)が届きます。通知書に記載されたログインID、初期パスワードを入力してログインします。

参照マニュアル : 研究機関事務代表者用マニュアル「I 1.7ログイン」

研究機関が行います

### 部局情報、事務分担者情報、職情報、研究者情報の登録

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)上で、部局情報、事務分担者(設ける場合)、職情報、研究者(申請する際に代表者となる方)を登録し、事務分担者用及び研究者用のID、パスワードを発行します。

参照マニュアル : 研究機関事務代表者用マニュアル「II 4.3部局情報管理」「II 4.4事務分担者情報管理」「II 4.1(E)職情報の登録」「II 3研究者情報管理」

研究者が行います

### 公募要領・申請様式の取得

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で受付中の公募の一覧を確認して、公募要領と申請様式をダウンロードします。もしくは、〇〇〇事業ホームページから当該ファイルをダウンロードします。

参照マニュアル : 研究者用マニュアル「I 1.7ログイン」「II 1.1公開中の公募一覧」

研究者が行います

### 応募情報の入力と提出

システムに必要事項を入力及び申請書をアップロードします。

システムには、それぞれ、①Web上で直接入力が必要な内容、②電子媒体で添付する内容があります。詳しくは○をご覧ください。

参照マニュアル : 研究者用マニュアル「II 1.1公開中の公募一覧」

### 文部科学省にて応募情報を受理

※応募の各段階におけるシステムの操作方法は、利用者毎の操作マニュアルを参照してください。